

大阪府立弥生文化博物館、大阪府立近つ飛鳥博物館および大阪府立近つ飛鳥風土記の丘の

指定管理期間満了にあたって

公益財団法人大阪府文化財センターは、大阪府が大阪府立弥生文化博物館、大阪府立近つ飛鳥博物館および大阪府立近つ飛鳥風土記の丘の公募による指定管理者制度を導入した平成18年度より指定管理者として、平成23年度からは近鉄ビルサービス株式会社（現：近鉄ファシリティーズ株式会社）との共同指定管理者として、17年間にわたり管理運営を行ってまいりました。

この度、令和5年3月31日をもって、当法人が管理運営してきた両館ならびに風土記の丘の指定管理期間が満了となりました。令和5年4月1日からは、大阪府が指定管理者として指定したAKN 共同事業体（アクティオ株式会社、近鉄ファシリティーズ株式会社、株式会社乃村工藝社）が管理運営を行うことになりました。

今後、当法人は法人運営の根幹である埋蔵文化財調査事業の体制充実と技術継承に努め、大阪の文化財の調査研究を通して貴重な財産である文化財の保存活用に寄与し、文化の継承発展に尽力していく所存でございます。調査成果の公開や活用では、府立博物館ならびに各自治体施設とも協力を得ながら事業を実施していきたいと考えております。

多くの来館者の方々や、長年にわたり事業の実施にあたりご協力いただいた大阪府教育庁ならびに関係諸機関、諸事業者の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和5年3月31日

公益財団法人大阪府文化財センター 理事長 坂井秀弥